

1 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の概要

水産業振興課

1 計画の趣旨及び位置付け等

(1) 計画策定の趣旨

「水産業の振興に関する基本的な計画」は、平成15年に制定された「みやぎ海とさかなの県民条例」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定するもの。

令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画は、東日本大震災からの復旧・復興の完結を目的とした第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応できる本県水産業の新たな総合計画とする。

令和7年度に、計画開始から5年目を迎えることから、計画策定以降の情勢変化等を踏まえ、計画の中間見直しを実施した。

(2) 計画の位置付け

県民条例に基づく計画であると同時に県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画

内水面漁業に関する事項については「内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）」第10条の規定に基づく県計画として位置付ける。

(3) 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

2 本県水産業の目指すべき姿

目指すべき姿 “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

宮城県の水産業は、概ね震災前の水準まで産業規模が回復したが、海洋環境の変化による水揚の変動や、人口減少に伴う国内市場の縮小など、取り巻く自然環境や経営環境が大きく変化している。

このような中、本県にとって望ましい水産業の成長産業化とは、「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義し、目指すべき姿を設定した。

3 政策推進の基本方向と14の施策

基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

施 策	取 組
施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業	・生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新 ・新技術・スマート水産業の推進 ・操業体制の見直し
施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業	・資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し ・増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化 ・漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 ・新技術・スマート水産業の推進
施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業	・水産物や種苗の安定生産・確保 ・市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上 ・新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 ・新技術・スマート水産業の推進 ・水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進 ・安全・安心な生産物の供給

基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

施 策	取 組
施策4 水産加工業者等の経営安定化	・施設復旧した水産加工業者の経営改善 ・生産性の向上 ・新技術・スマート水産業の推進
施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓	・多様化するニーズに対応した売れる商品づくり ・社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大 ・輸出の推進
施策6 地域で稼ぐ力の強化	・事業者間連携の推進 ・ブランド力の向上 ・安全・安心な生産物の供給
施策7 水産都市の活力強化	・安定的な原料確保 ・生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

施 策	取 組	
地域づくり	施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	・安全な地域づくり ・漁港等の利活用の推進
	施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	・市町村や民間団体と連携した地域の活性化 ・食育・魚食普及の推進 ・新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備
人づくり	施策10 新規就業者・担い手の確保・育成 地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍	・就業者確保・人材育成 ・水産関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化
	施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	・経営基盤の安定・高度化 ・自然災害や海難事故等への備え

基本方向4 海と内水面の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

施 策	取 組
施策12 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	・水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進 ・先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
施策13 ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進	・震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善 ・海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用 ・海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮 ・海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進 ・再生可能エネルギー等の利用促進
施策14 魅力ある内水面漁業の振興	・内水面漁業の多面的機能の発揮と地域振興 ・持続可能な漁場管理体制の構築 ・内水面における漁場環境の維持・再生 ・内水面水産資源の回復と利用

4 重点プロジェクト

この10年間の中でも優先度が高いものや分野横断的に取り組むことが必要な取組を重点プロジェクトとして設定し、本計画において目指すべき姿の実現を加速する。

〔6つの重点プロジェクト〕

- 1 海洋環境変動への適応プロジェクト
- 2 スマート水産業推進プロジェクト
- 3 水産物輸出促進プロジェクト
- 4 新しい漁村地域創出プロジェクト
- 5 ブルーカーボン推進プロジェクト
- 6 試験研究推進プロジェクト

5 目標指標（令和12年の目標値 ※（7）は令和8年の目標値）

（1）漁業産出額

区分	現状値 (平成27～ 30年平均)	実績値	目標値	
		令和5年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)
漁業産出額合計	775億円	888億円	791億円	897億円
海面漁業	546億円	585億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	303億円	245億円	340億円

（2）漁業所得及び新規就業者数

区分		現状値	実績値	目標値		参考 (令和20年)
			令和5年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)	
沿岸漁 船漁業	漁業所得 ／経営体	349万円	408万円	457万円	557万円	800万円
	新規就業者数	年間13人	年間11人	年間19人	年間21人	年間21人
養殖業	漁業所得 ／経営体	280万円	400万円	398万円	660万円	919万円
	新規就業者数	年間20人	年間21人	年間24人	年間33人	年間33人

（3）水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	実績値	目標値	
	令和4年	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,586億円	2,389億円	2,455億円

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	実績値	目標値	
	令和4年	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	671億円	690億円	771億円

(5) 世帯一人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28～ 令和元年平均)	実績値	目標値	
	令和5年	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約2万7千円	約3万3千円	約3万3千円

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分		現状値	実績値	目標値	
			令和5年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)
海藻養殖 ワカメ	増産量	—	+8,700t	+1,588t	+3,175t
	生産量	16,825t	25,525t	18,412t	20,000t
藻場	造成面積	—	—	+452 ha	+903 ha
	全体面積	868 ha	—	1,319 ha	1,771 ha
CO ₂ 削減効果 (対現状比)		—	—	年間 1,244t	年間 2,479t

※集計期間は年度

藻場面積について

現状値は令和元年度に実際に調査した値を使用している。令和5年度は藻場面積の調査はできなかったが、藻場造成に係る各種取組を行った。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値 (令和2年)	実績値 (令和6年)	目標値 (令和8年)
0%	32.2%	100%

※集計期間は年度

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28～令和元 年平均)	実績値	目標値	
		令和6年	中間 (令和7年)	最終 (令和12年)
水揚量	243,248t	190,833t	243,248t	338,006t
水揚額	563億円	628億円	563億円	619億円